

## 青森県最低賃金改定のお知らせ

青森県最低賃金が改定されます。金額などは次のとおりです。

**時間額 822円（令和3年10月6日から）**

- 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 業務改善助成金の活用方法などについては、「業務改善助成金コールセンター」（電話番号：03-6388-6155）にお問合せください。
- 雇用調整助成金などの活用方法などについては、「雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター」（電話番号：0120-60-3999）にお問合せください。
- 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。  
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

**【お問合せ】** 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

## 電源立地地域対策交付金事業の取組状況について

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業に対して交付されるもので、当該都道府県・市町村などへ交付されます。

令和2年度に実施した事業は、次のとおりです。

	実施事業名	内 容	対象事業費	交 付 金
交付金事業	佐井村公共施設維持運営基金造成事業	公共施設の維持運営のための基金造成	5,433万1千円	5,433万1千円
	佐井村公共施設維持補修基金造成事業	公共施設に係る整備、維持補修のための基金造成	283万8千円	283万8千円
基金処分事業	佐井小学校維持運営事業	用務員の人件費	333万9千円	300万円
	佐井中学校維持運営事業	用務員の人件費	325万2千円	300万円
	佐井村保育所運営事業	運営費指定管理料	5,066万7千円	2,500万円

**【お問合せ】** 総合戦略課 地域振興係 担当：石戸、佐藤

## 「認知症になっても希望の持てる青森県に」WEB研修会のお知らせ

- 日 時：令和3年11月11日（木） 午後2時～午後4時 【Zoomを使用したWeb開催】
- 内 容：青森県若年性認知症総合支援センターについて  
認知症本人大使「希望大使」丹野智文さん、藤田和子さんのお2人による対談
- 参加費：無料（インターネット通信料のみご負担ください）
- 参加上限：500名（定員になり次第受付終了します）
- 対 象：どなたでも参加できます【※要事前申込】
- 主 催：青森県・青森県若年性認知症総合支援センター
- 参加方法：こころすこやか財団ホームページより申込フォームをご確認の上11月5日までに  
お申込みください。

**【お問合せ】** 青森県若年性認知症総合支援センター ☎0178-38-1360